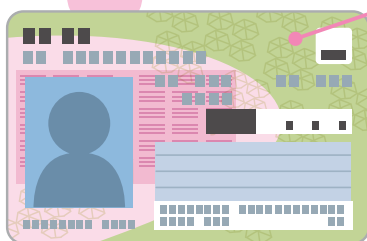


# お早めにマイナ保険証への 切り替えをお願いします

従来の健康保険証は令和7年12月2日から使えなくなります。早めの登録で、いざというときに慌てずに済むよう準備しておきましょう。

## 安心・マイナンバーカード

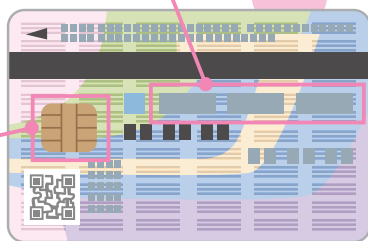
おもて



なりすましはできません  
顔写真入りのため、  
対面での悪用は困難。

マイナンバーを見られても  
悪用は困難  
マイナンバーを利用するには、  
顔写真付き身分証明書などでの  
本人確認があるため、悪用は困難。

うら



電子証明書を使うため、  
オンラインの利用には  
マイナンバーは使われません  
プライバシー性の高い個人情報は  
入っていません  
ICチップ部分には、税や年金などの  
個人情報は記録されません。

マイナ保険証で受診すると、本人が同意した場合は、医師等が過去の診療・薬剤情報や特定健診情報などを確認でき、より良い医療が受けられます。

健康保険証  
利用登録の詳細は  
こちらから



※マイナンバーカード・電子証明書の有効期限切れにご注意ください！

## 健康保険証の廃止に伴う「資格確認書」の交付について

令和7年12月2日から、医療機関等を受診する際は「マイナ保険証」または「資格確認書」が必要となります。これに伴い、マイナ保険証を利用できない方を対象に、「資格確認書」を一斉交付いたします《申請手続きは不要です》。

### ◆資格確認書の交付対象者（有効な健康保険証をお持ちの方）

1. マイナンバーカードをお持ちでない方
2. マイナンバーカードをお持ちでも、マイナ保険証の利用登録を行っていない方
3. マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた方
4. マイナ保険証の利用登録を解除した方
5. 当組合にマイナンバーの届出がない方



### ◆資格確認書の送付予定月

- 令和7年10月下旬頃  
お勤めの方：事業所宛て 任意継続の方：ご自宅宛て

「資格確認書」交付対象者

【約13万5千人（令和7年7月末データ）】

問合せ

組合本部 適用課 TEL 03-3663-1361(代)  
城南支部 適用係 TEL 03-5537-2400(代)

城西支部 適用係 TEL 03-3342-8821(代)  
城北支部 適用係 TEL 03-3980-1501(代)